



焼却兼用ふろがま

取扱/工事説明書 (保証書付)

K-8N

**設置工事前に、この取扱/工事説明書をよくお読みのうえ正しく据付けてください。
この取扱/工事説明書は、工事終了後に必ずお客様にお渡しください。
バーナーを取り付ける場合は、必ず専用のF-8シリーズを使用してください。**

適用バーナー型式
F-8N (50Hz/60Hz 共用)
F-85 (50Hz 専用)
F-86 (60Hz 専用)

このたびは本品をお買い上げいただきましてまことにありがとうございます。

この取扱説明書を読んで正しいご使用方法でいつまでもご愛用くださいますようお願い申し上げます。

- まちがった使用をされますと、機能を十分に発揮しなかったり、故障や思わぬ事故・危険を招くことがあります。
- 保証書（この取扱説明書最終ページ）は必ず販売店名、設置日などの記入を確かめて、大切に保管してください。

長府工産株式会社

目次

取扱編

特に注意していただきたいこと	1
各部の名称	3
使用前の準備	3
使用方法	4
機器の使用方法	4
凍結予防	4
使用上の注意	4
日常の点検、手入れ	5
定期点検	6
修理を依頼される前に	6
部品交換のしかた	6
仕様	7
アフターサービス	8
据付け	9

工事編

安全のために必ずお守りください	10
開こん（付属部品の確認）	13
機器据付け	14
煙突の取付け	16
試運転	16

取 扱 編

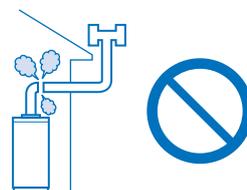
特に注意していただきたいこと

- ここに示した事項は △警告 △注意 に区分しています。
 - △警告 : この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。
 - △注意 : この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。
- 「△注意」の欄に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。いずれも安全に関する重要な内容を記載していますので、必ず守ってください。
- マークについては次のような意味があります。
 -    ……「禁止していること」を表すマークです。
 -  ……「必ず行なうこと」を表すマークです。
 -   ……「注意すべきこと」を表すマークです。

警告 (WARNING)

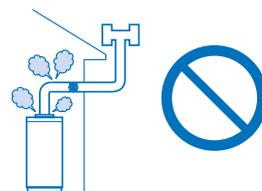
はずれ危険

煙突がはずれたままで使用しないでください。
はずれていると運転中に排気ガスが室内に漏れて危険です。



煙突の閉そく危険

煙突がつまったり、ふさがれたままで使用しないでください。
閉そくしていると運転中に排気ガスが室内に漏れて危険です。



火災予防のため、次のことをお守りください

機器周辺の物との隔離距離を確保してください。
(標準据付け例参照)
機器周辺に紙や木材などの燃えやすい物を置かないでください。
特に機器周辺にガソリン・ベンジン・スプレー缶などの引火性危険物を置いたり、使用したりしないでください。
火をつけたまま就寝や外出をしないでください。



この機器の設置・移動および付帯工事には専門の資格・技術が必要です。
工事は必ずお買上げの販売店に依頼してください。

⚠ 注意 (CAUTION)

高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、高温部、煙突に手などふれないでください。
やけどのおそれがあります。



空だきに注意

浴槽に水が入っていることを確認してください。
火災のおそれがあります。
(必ず水位が浴槽の上側の循環口から5 cm以上あることを確認してください)



高温注意

入浴するときは手で湯の温度を確かめてください。
やけどのおそれがあります。



分解修理・改造の禁止

故障や破損したときは、使用しないでください。
不完全な修理や改造は危険です。



異常時使用禁止

万一異常を感じたときは使用しないでください。

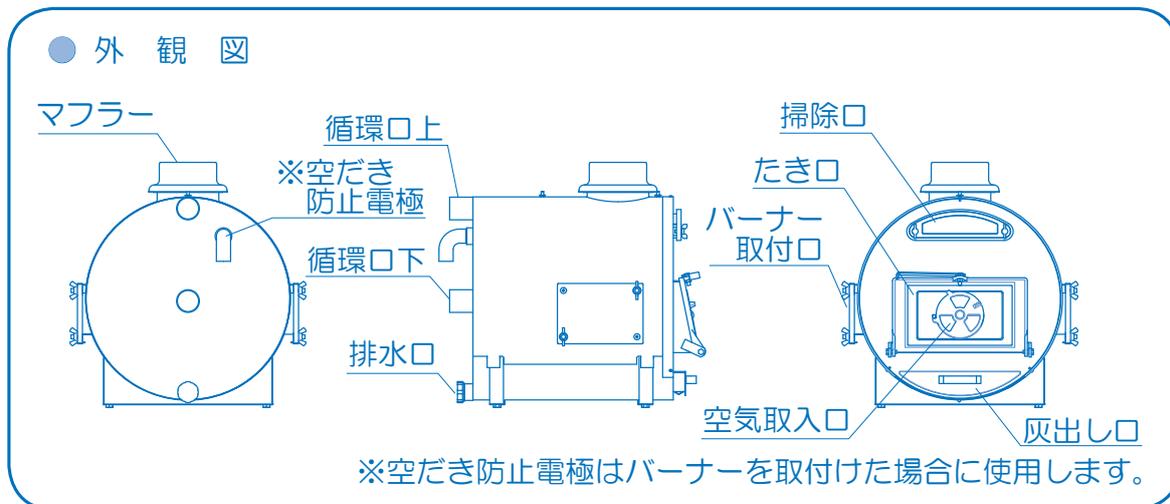


急激な温度変化に注意

冬期など浴室・脱衣所と居室の温度差が大きいときは、入浴時に暖房機器で浴室と脱衣所を暖めるなどしてください。急激な温度変化による身体への悪影響（ヒートショック）によって、入浴時の事故につながるおそれがあります。



各部の名称



使用前の準備

■ 運転開始前の準備と確認

● 機器への給水及び水漏れの確認

- 浴槽の上側の循環口から約5cm上まで水があることを確認してください。
- 浴槽の排水栓は水漏れのないよう、しっかりしめてください。

● 周囲の危険物

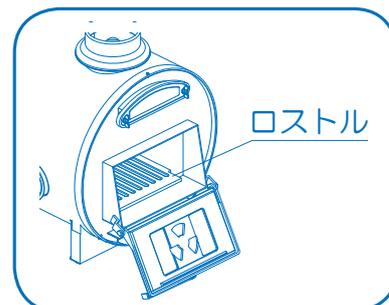
ふろがまの上や周囲に燃えやすいものを置かないでください。

● 煙突の確認

煙突は確実に接続してあり、排気の漏れや、はずれはないか確認してください。

● ロストルの確認

ロストルの平らな面が上になっていることを確認してください。



使用方法

■ 機器の使用方法

⚠ 注意

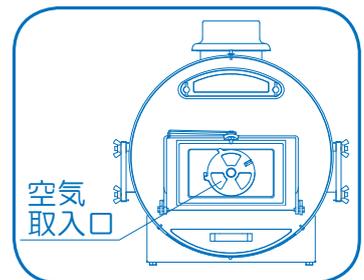
- ・ 浴槽の上側の循環口より水位が5 cm以上あるか確認してください。
- ・ ふろがまに一度にたくさんのまきや可燃性ゴミをつめ込まないでください。燃えにくくなります。
- ・ プラスチック、硫黄分や塩分（海水）などを含んだものは使用しないでください。
- ・ 灰や燃えかすの掃除を行なってください。灰や燃えかすがたまると湯の沸きが悪くなります。
- ・ たき口ふたを閉めて使用してください。



新聞紙を軽くねじって火をつけ、ロストルの上に置きます。

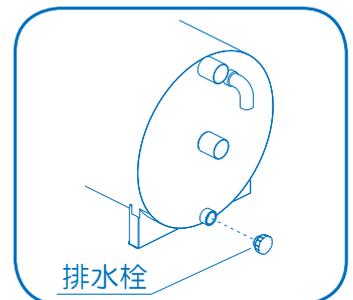
まきや可燃性ゴミを入れ、たきつけます。

たきついたことを確認して、たき口ふたを閉め、空気取入口を開けておきます。



■ 凍結予防

凍結のおそれのあるときは、浴槽の水を抜いたあと、ふろがまの水を排水してください。



■ 使用上の注意

● 煙 突

煙突は高温です。やけどに注意してください。

● 循 環 口

浴槽の循環口は、タオルなどでふさがないでください。

● 入 浴 剤

硫黄、酸、アルカリを含んだ入浴剤や洗剤は、ふろがまが腐食する原因となりますので、使用しないでください。

● 湯温の確認

入浴前にお湯の温度を確認して入浴してください。

日常の点検、手入れ

⚠ 注意

ふろがまの火が完全に消えたことを確認し、機器が冷えてから行なってください。



● 灰や燃えかす



まきや可燃性ゴミを燃やした場合は必ず掃除をしてください。

● 周囲の可燃物



燃えやすいものが落ちたり、ふれたりするおそれがないことを確認してください。火災の危険がありますので周りに可燃物を置かないでください。

● ほこり



ふろがま周辺にたまったほこりや汚れは、思わぬ事故になる場合があります。掃除をしてください。

● 煙突及びトップの周辺



煙突及びトップに可燃物がふれるおそれはないか確認してください。また煙突にすすの付着はないか確認し、あれば掃除をしてください。

● 水漏れ



ふろがまやパイプの接続部などから水漏れがないことを確認してください。水漏れがあれば、お買い上げの販売店または弊社までご連絡ください。

● ふろがま



1年に1回程度、排水後ふろがまの清掃を行なってください。

定期点検

●定期点検に関する注意

長期間ご使用になりますと、機器の点検が必要です。1年に1回程度、お買い上げの販売店に点検依頼されることをおすすめします。

修理を依頼される前に

●次のような場合は故障ではありません

現象	理由
掃除口や灰出し口から水がしたり落ちる。	<ul style="list-style-type: none">・ 燃焼ガス中の水分が缶壁で冷やされて結露した水が出る場合があります。・ 生木や竹など燃やしたとき、多量の水がでることがあります。
沸きが悪くなった。	灰や燃えかすが残っていると空気の流れが悪くなり、ふろがまの性能が落ちます。ふろがまの掃除をしてください。
煙突の排気が悪くなった。	

●ふろがまの結露について

ふろがまの使用時、ふろがまの内壁や熱交換パイプに多量の水滴が付着し、一見水もれと疑われるような状態になることがあります。

これは水温と空気の温度差の大きい場合や、湿度の高い場合に見受けられる一時的な自然現象です。

なお、ご不審な点がございましたらお買い上げの販売店または弊社までご連絡ください。

部品交換のしかた

交換品が必要なときは、お買い求めになった販売店でお求めください。

- 修理は（一財）日本石油燃焼機器保守協会で行なう技術管理講習会修了者〔石油機器技術管理士〕の修理をお受けください。

仕 様

ふろがま型式	K-8N		
適用バーナー型式	F-85	F-86	F-8N
給排気方式	屋内用半密閉式強制通気形		
循環方式	自然循環式		
使用燃料	まき、可燃性ゴミ、※灯油（JIS 1号）		
※湯沸効率	60%		
外形寸法	高さ 490 mm×幅 440 mm×奥行 505 mm ※（高さ 490 mm×幅 630 mm×奥行 505 mm）		
質 量	30.5kg ※（35.6kg）		
※電源電圧及び周波数	100 V 50 Hz	100 V 60 Hz	100 V 50/60Hz
※定格消費電力	点火時 62 W 燃焼時 62 W	点火時 57 W 燃焼時 57 W	点火時 62/54 W 燃焼時 62/54 W
※待機時消費電力	1.1 W		
煙突の呼び径	φ 115 mm		
循環管取付口径	φ 45 mm		
基準浴槽	200～300 L		
付 属 品	ゴムエルボ (2)、ワイヤクランプ (4)、灰かき棒 (1)、マフラー (1)、ロストル (1)、取扱/工事説明書 (1)		

※バーナー使用時

アフターサービス

●修理について

ご使用中に異常が生じた場合は、お買い求めの販売店、または弊社までご連絡ください。なお、ご連絡されるときは、機器の型式名及びお買い上げ時期をお知らせください。

- ご転居の場合には事前にお買い上げの販売店にご相談ください。
- ご贈答品などで保証書に記入してあるお買い上げの販売店に修理のご依頼ができない場合には、弊社までご相談ください。
- 保証期間経過後の修理については、販売店にご相談ください。修理によって性能が維持できる場合は有料修理いたします。

●保証書について

保証書は、記載内容をご確認のうえ大切に保管してください。

保証書に設置日、販売店名など所定事項の記入がないと有効とはなりません。もし記入がない場合は、すぐにお買い上げの販売店にお申し出ください。

万一故障した場合には、保証書記載内容により、保証期間内は無料修理いたします。

この機器本体の保証期間は設置から3年です。その他詳細は保証書をご覧ください。

この取扱説明書やラベル類による指示、禁止、注意事項に反したご使用状態で万一事故が発生した場合、弊社は責任を負いかねます。

●補修部品供給期間について

補修部品の供給期間は、製品の製造年より13年間です。

据 付 け

■ 据付け場所の選定



据付けについては、火災予防条例など法令の基準があります。10ページの「安全のために必ずお守りください」をお読みになり販売店または据付業者とよくご相談してください。また、「標準据付け例」については、14～15ページを参照してください。

● 火災予防条例に関する事項

- 床面は金属以外の不燃材料（コンクリート・ブロック・モルタル・しっくいなど）で仕上げてあり、安定していることを確認してください。
- 周辺の壁が不燃材で仕上げてあることを確認してください。
- 付近に燃えやすいものがなく、火災予防上の所定の距離が十分とれていることを確認してください。
- 換気を十分行なえる場所であることを確認してください。
- 設置後の保守点検が行なえる場所であることを確認してください。

● 配管に関する事項

- 配管から水漏れがないことを確認してください。
- 排水のしやすい場所であることを確認してください。

■ 騒音防止について

設置場所の選び方次第で騒音は大きく変わります。騒音公害とならないよう十分配慮して設置場所を選択してください。

■ 据付け工事後の確認

据付けが終わりましたら、もう一度、10ページの「安全のために必ずお守りください」をお読みになり、工事説明書に記載されているとおり据付けられていることを確認してください。

■ 試 運 転

試運転は必ず販売店または据付業者と一緒に行なってください。

- 配管の接続部から水漏れがないことを確認してください。
- 浴槽の水位が上側の循環口から5 cm 以上あることを確認してください。
- 4ページの「機器の使用方法」に従ってまきやゴミを燃やしてください。
- 機器に異常がないことを確認してください。

工事編

安全のために必ずお守りください

- ここに示した事項は △警告 △注意 に区分しています。
 - △警告 : この表示を無視して、作業を誤った場合に作業者が、またはその作業後の不具合によって使用者が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。
 - △注意 : この表示を無視して、作業を誤った場合に作業者が、またはその作業後の不具合によって使用者が傷害を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。
- 「△注意」の欄に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。いずれも安全に関する重要な内容を記載していますので、必ず守ってください。
- マークについては次のような意味があります。
 - ⊘ ……「禁止していること」を表すマークです。
 - ! ……「必ず行なうこと」を表すマークです。
 - △ ……「注意すべきこと」を表すマークです。

警告

機器の据付けや移動は、販売店または据付業者が行なってください。
お客様ご自身で据付けをされ、不備があると火災の原因になります。



火災予防条例、水道工事はそれぞれ指定の工事店に依頼するなど法令の基準を守ってください。



屋内排気禁止

必ず屋外に排気してください。
排気ガスが室内に漏れて危険です。



屋内に設置

屋内設置用機器です。必ず屋内に設置してください。



警告

煙突工事の不備は危険

煙突工事は工事説明書に従って確実にこなしてください。
正しい工事をされないと火災の原因になります。



煙突は確実に接続

煙突を確実に接続し、しっかりと固定してください。
風、振動、衝撃などではずれたりすると運転中に排気ガスが
室内に漏れて危険です。



注意

次の場所には据付けない

火災や予想しない事故の原因になります。

- 水平でない場所、不安定な場所
- 不安定な物を乗せた棚などの下
- 可燃性ガスの発生する場所または、たまる場所
- 燃焼に必要な空気を取入れる空気取入口のない場所
または、換気を行なえない場所
- 付近に燃えやすい物がある場所
- 階段、避難口などの付近で避難の支障となる場所
- 排水のしにくい場所
- 浴槽と同一室内
- 給排気をとまなう換気扇や給気口の支障となる場所



水漏れ注意

配管工事は、工事説明書に従って確実に配管してください。
不確実な場合は、屋内に浸水し、家財などを濡らす原因になる
ことがあります。



煙突の横引きが長いと結露を起こしますので横引きはできるだけ
短くし、屋外では横引きしないようにしてください。



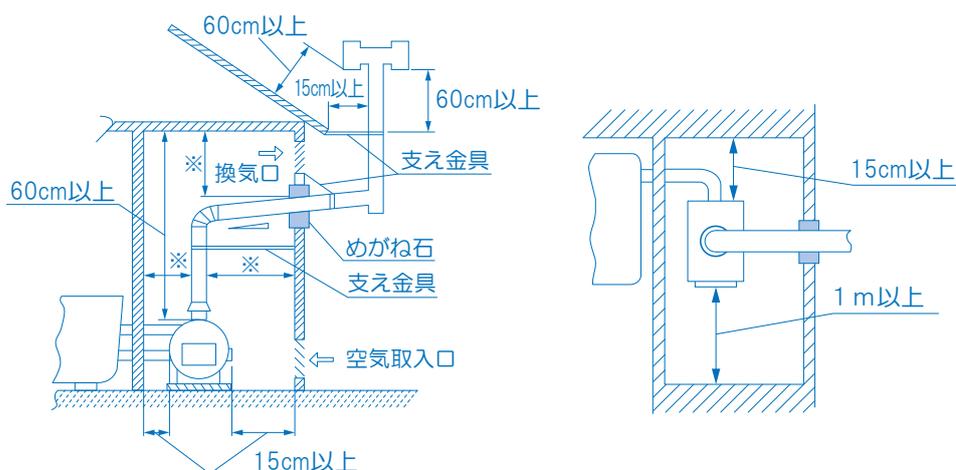
⚠ 注意

可燃物との距離を離す

機器から周囲の可燃物までの距離は火災予防条例により規制されています。次の図の寸法を必ず守ってください。また、保守点検スペースとして機器の前面は1 m以上の空間を設けてください。

煙突トップから水平距離1 m以内に建築物の軒がある場合は、その軒から60 cm以上高くすること。

煙突トップから1 m以内に建物の開口部（窓）がないこと。



※45cm以上（ふろがまから1.8mを超える場合は15cm以上）

- 金属製以外の不燃材の床上に据付けるかまたは、防火上有効な措置を講じた金属製の台上に据付けること。

• 家屋貫通部の注意

煙突が可燃性の壁などを貫通する部分は、必ずめがね石を使用してください。

小屋裏・天井裏などにある部分は金属以外の不燃材料で防火上有効な被覆をしてください。

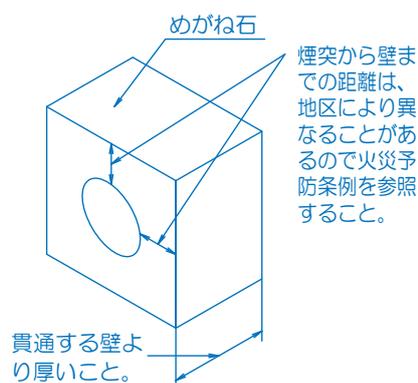
可燃性の壁・天井・天井裏・小屋裏などを貫通する部分及びその付近では煙突の接続はしないでください。

備考：めがね石は、各自治体の火災予防条例に適したものを使用してください。

• 煙突の固定

煙突は、風や振動などで倒れないよう支え金具や支え線などで固定してください。

煙突は、1.5m～2m おきに固定金具で固定し、自重を支える部分は支えまたは吊り金具で堅固に支持してください。

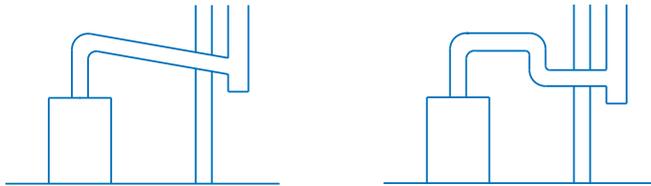


⚠ 注意

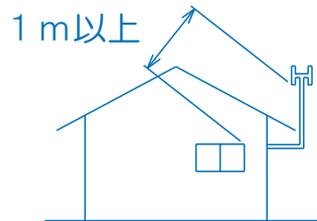
煙突の点検

取付けが終わったら、もう一度点検してください。
次のような取付けは、危険であったり、不完全燃焼をおこす
おそれがあるので、必ず修正してください。

下り勾配、下向き曲がり禁止



煙突トップと開口部（窓）は1m以上のこと



開こん（付属部品の確認）

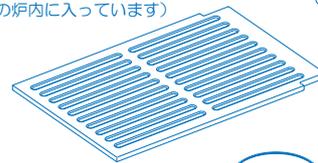
■ 付属部品

● 開こんの際の注意事項

- ・ こん包箱から製品を傷つけないように取出してください。
- ・ その他、据付ける前に製品の輸送中に生じたネジのゆるみや、はずれなどないか調べてください。

付 属 品	
ゴ ム エ ル ボ	2
ワイヤクランプ	4
灰 か き 棒	1
マ フ ラ ー	1
ロ ス ト ル	1
取扱／工事説明書	1

ロストル
(機器の炉内に入っています)



灰かき棒



ワイヤ
クランプ



マフラー



ゴム
エルボ

上記の部品に欠品、不良品がありましたら、型式・製造番号と部品名をお買い上げの販売店
または弊社までご連絡ください。

機器据付け

■ 据付け場所の選定

⚠ 警告

このふろがまは屋内用ですが、浴室には絶対に設置しないでください。
酸欠事故、火災、感電の原因になります。



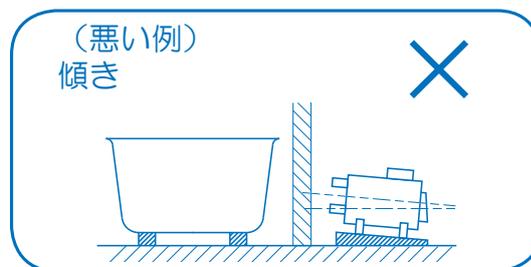
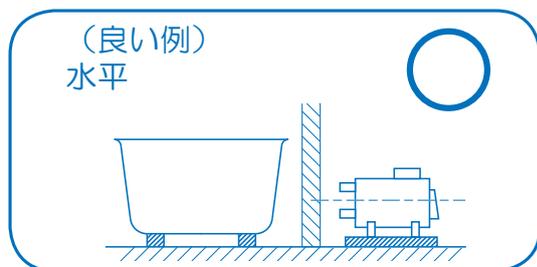
ふろがまを据付ける場所は排水工事などの付帯工事のできる場所にしてください。
また火災予防上の所定の距離、隣家への防音上の配慮が必要です。据付場所を選定するときは、次の各項をよく考慮してから決めてください。

- 燃焼用空気を十分取入れられる場所を選んでください。
- 換気が十分行なえる場所を選んでください。
- 排水のしやすい場所を選んでください。
- 付近に燃えやすいものがない場所を選んでください。
- 火災予防上の所定の距離が十分とれる場所を選んでください。
- 周辺の壁は、金属以外の不燃材料（コンクリート・ブロック・モルタル・しっくいなど）で仕上げてください。
- ふろがまを据付ける床は、強い振動や衝撃が少なく、ふろがまの重量に耐え安定していることを確認してください。
- 床面が木材など燃えやすい材料の場合は、不燃性の台を設けその上に置いてください。
- 設置後の保守・管理の行なえる場所を選んでください。
- 排気口の近くに給排気をとまなう換気扇や給気口がない場所を選んでください。

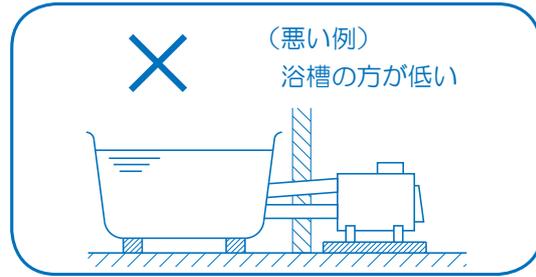
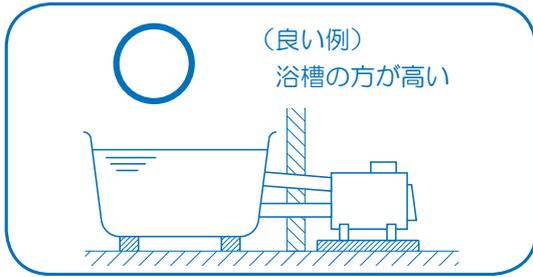
■ 据付けの前に

◆ 据付け上大切なこと

- 水平に据付けてください。

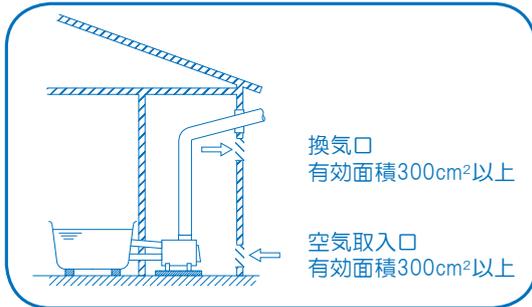


●循環パイプは浴槽の方を高くしてください。



●換気口を設けてください。

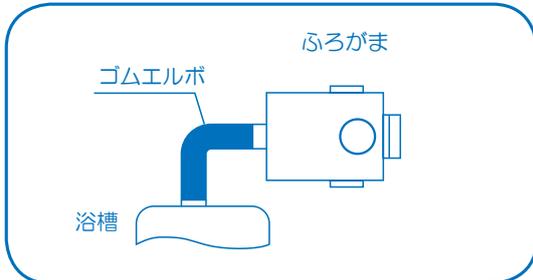
上下2か所に必ず換気口を設けてください。



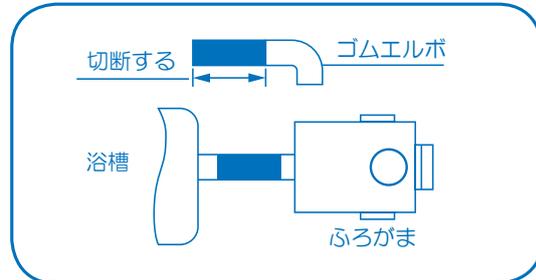
■ 据付け方法

●ふろがまの向き

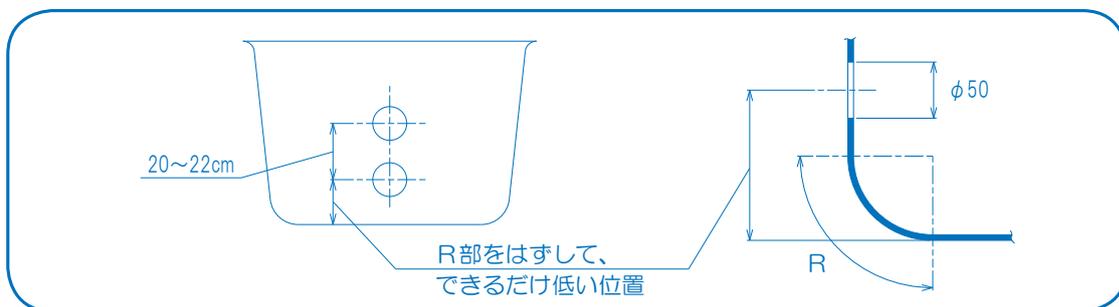
・浴槽とふろがまが直角な場合



・浴槽とふろがまが平行な場合

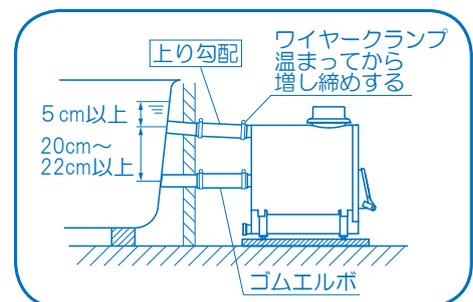


●浴槽の穴あけ



●配管

ゴムエルボで浴槽と接続し、ワイヤークランプで水漏れのないよう確実にしめつけてください。試運転時にパイプが温まってから増し締めしてください。



煙突の取付け

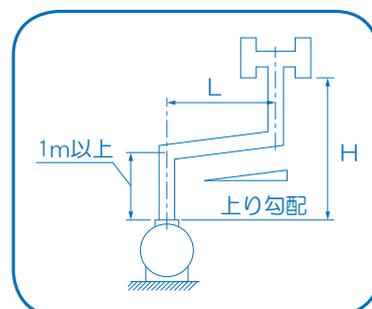
●煙突の径

煙突の径はφ 115 mmです。必ず規定の径のものをお使いください。

●煙突の高さ

まき、可燃性ゴミを燃やすときは、自然通風を使用しますので、煙突の高さは3 m以上としてください。横引きがある場合は横引きの長さの1/2を高さ方向に加えてください。

$H \geq 3 + L / 2$ （曲がりには2か所以内にとしてください）



●トップの形状

煙突トップはHトップを使用してください。

試 運 転

試運転は使用者と一緒に必ず行なってください。

なお、詳しい内容につきましては、9ページの「試運転」の項を参照してください。

無料修理保証書

この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。したがってこの保証書によって、保証書を発行している者（保証責任者）、及びそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

保証期間中に故障が発生した場合は、必ず本書をご提示の上、お買上げの販売店に修理をご依頼ください。保証書の内容は、保証期間内のサービス活動及びその後の安全点検活動のために記載内容を利用させて頂く場合がございますので、ご了承ください。保証期間経過後の修理などについてご不明の場合は、お買上げの販売店または弊社へご相談ください。

型 式 名	K-8N		保 証 期 間	設置日より満3ヶ年 (保証については当社規定による)	
保 証 対 象 分	機 器 本 体		★ 設 置 日	年	月 日
★ お 客 様	ご 住 所	〒			
	お 名 前	様 TEL ()			
★ 販 売 店	住 所 名	TEL ()		Ⓜ	または サイン

★印欄に記入のない場合は有効になりません。必ず記入してください。

<無料修理規定>

- ◆取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書きに従った正常な使用状態で故障した場合には、お買上げの販売店が無料修理致します。
- ◆保証期間内に故障して無料修理をご依頼の場合、お買上げの販売店にご依頼の上、出張修理に際して本書をご提示ください。なお、離島または離島に準じる遠隔地へのお出張修理を行なった場合には、出張に要する実費を申し受けます。
- ◆ご贈答品または引越しのために本書に記入してあるお買上げの販売店に修理をご依頼できない場合には、弊社にご相談ください。
- ◆保証期間内でも次の場合には有料修理になります。
 - ▽使用上の誤り、または改造や不当な修理による故障及び損傷。
 - ▽設置後の取付場所の移動、落下、引越し、輸送などによる故障及び損傷。
 - ▽火災、地震、風水害、落雷、塩害、凍結、煤煙、降灰、酸性雨、腐食性などの有害ガス、ほこり、その他の天災地変、公害、異常気象、異常水圧、設置環境などによる故障及び損傷。
 - ▽ねずみ、鳥、ヤモリ、くも、昆虫などの侵入による故障及び損傷。
 - ▽不適切な配管、取付、組み立て、その他施工上の誤りによる故障及び損傷。
 - ▽給水、給湯配管の錆びなどの異物流入による故障及び損傷。
 - ▽システム及び周辺関連部品に起因する故障及び損傷。
 - ▽特殊な用途（例えば、車両、船舶への搭載）に使用された場合の故障及び損傷。
 - ▽指定（まきや可燃性ゴミ）以外の使用による故障及び損傷。
 - ▽地下水など水道法基準に適合しない水質での使用による故障及び損傷。
 - ▽本書の提示がない場合。
 - ▽本書に設置日、お客様名、販売店名の記入がない場合、あるいは販売店の訂正印なしで、字句を書き換えられた場合。
- ◆本書は日本国内においてのみ有効です。
- ◆本書は再発行しませんので紛失しないよう大切に保管してください。

長府工産株式会社

山口県下関市長府東侍町1番5号 〒752-0977 TEL (083) 245-5441 (代)



本 社 〒752-0977 山口県下関市長府東侍町 1-5
TEL : 083-245-5441(代) FAX : 083-245-9644

大 阪 支 社 〒567-0031 大阪府茨木市春日 3-14-17
TEL : 072-625-5338(代) FAX : 072-625-5742

東 北 支 店 〒989-3127 宮城県仙台市青葉区愛子東 6-7-47
TEL : 022-391-1215(代) FAX : 022-391-1565

横 浜 支 店 〒226-0025 神奈川県横浜市緑区十日市場町 872-13
TEL : 045-989-5885(代) FAX : 045-989-5886

関 東 営 業 所 TEL : 0285-39-8801 FAX : 0285-39-8802

名 古 屋 営 業 所 TEL : 052-800-5553 FAX : 052-800-5563

宮 崎 営 業 所 TEL : 0985-50-7624 FAX : 0985-50-7869

沖 縄 営 業 所 TEL : 098-874-2397 FAX : 098-874-2819